

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

広島市長 松井 一寛

市町村名 (市町村コード)	広島市 (34100)
地域名 (地域内農業集落名)	安芸区 (竹浦、荷場、西、影、下本郷、上本郷、下奥畑、奥畑、鹿子垣内、上水谷、下水谷、下為角、中為角、上為角、砂走、前田、円龍寺イ、円龍寺口、峠地、津村、権現、井原、荒野、出宮、長者原東、桑原、長者原西、高部、平原下、平原上、山王、成岡、押手上、貫道、大山上、大山中、大山下、朝日、朝日中、朝日下、荒谷、寺分、中河原、立石、榎山上、榎山中、榎山下、伏付、宮之下、中田、寺地、塚地、落合、正之坪、大藤、国草、香路原地、西方寺迫、水落迫、奥伯耆、川筋、寺屋敷、天神、高下谷、稲荷、西条、東、花上、神崎、宮下、新町、大井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月9日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・矢野地域や船越地域では都市化が進んでおり、小面積の農地で市民菜園や自家消費用、直売所向け野菜の生産が行われている。
 ・阿戸地域は、農業振興地域で約30haの圃場整備が実施されており、主に水稻の作付けが行われている。また、近年は、市の農業研修を受けた若い新規就農者が葉物野菜等の施設園芸で就農している。
 ・瀬野川地域は、市街地と農村部が入り混じった地域であり、水稻の生産や消費地との近さを生かした野菜や果樹等の生産が行われている。また、生産緑地の指定を受けた農地が約43aある。
 ・安芸区の主な農地の所在は山と市街地に挟まれた場所であり、1筆当たりの面積が狭く作業性の良くない農地が多いため、集約的な農業は難しい。さらに近年は、農業従事者の高齢化や、不在地主の増加、都市化による営農環境の悪化などが耕作放棄地の増加の原因となっている。

【地域の基礎的データ】出典：農林業センサス(2020年)

総農家数：564戸 基幹的農業従事者数(うち65歳以上の割合)：132人(83.3%)

認定農業者数：2経営体 認定新規就農者：1経営体 地域の主たる生産品目：水稻、野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

・圃場整備地など条件の良い農地は、水稻での管理を中心とし、自己管理ができない農地は農作業受委託を進めるとともに、認定農業者等へ集約することで、農地の維持を図る。
 ・小規模な農地については、市の農業研修事業を活用した新規就農者への農地の斡旋や、農業技術の普及、農機具のレンタル、スーパーなどとの直接取引による販売経路の確保などの農業を続けられる体制づくりに努める。
 ・都市部では生産緑地制度を活用し、農地の保全を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	244.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	244.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員会、JA、市など関係機関が情報共有しながら、認定農業者等の担い手への農用地の集積・集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し手と借り手の間で、農地の貸借意向の合意が見込まれる場合は、農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
認定農業者等の担い手や地域のニーズに応じて、基盤整備事業の実施を適宜検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や農業委員会、公益財団法人広島市農林水産振興センター、JAなどの関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集・育成し、就農等の相談や農地の斡旋、地域への定着までを一体的に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作者が高齢化しており、労力の軽減を図るため、JAのドローンによる農薬散布代行などの活用を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猿の追い払いや防除柵設置等により被害の拡大を防ぐとともに、駆除を行う。また、市の補助事業を活用し、自治会による里山林整備などにより鳥獣被害を受けにくい環境作りを進める。
- ⑦営農できる環境を維持するため、地域で協力して草刈り、用水路、農道の整備に努める。